

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第4回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和7年3月17日（月）午前10時30分から午前11時47分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

塩野悦子委員長、青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、川野仁美、  
千葉千代、多田より子

（2）事務局

子ども家庭課 課長補佐 伊藤 恵、係長 伊藤智昭

5 議題及び会議の公開・非公開の別

報告（1）パブリックコメントの実施結果について

議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の策定についての答申につ  
いて

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）
- ・美里町子どもの生活に関する実態調査結果（お子さん宛）

9 会議の概要

（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の答申について審議した。

様式第4号（第15条関係）

- 伊藤補佐 ただ今から、令和6年度第4回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。
- 伊藤補佐 本日は委員8人中7人に出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。
- 伊藤補佐 続きまして委員長あいさつ。塩野委員長からあいさつをいただきます。
- 塩野委員長 （あいさつ省略）
- 伊藤補佐 ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。議事録署名委員には、青木委員と多田委員をお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。
- 伊藤補佐 それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定に、委員長が議長となるとありますので、塩野委員長に議事の進行をお願いします。
- 塩野委員長 それでは議事を進行していきます。3番の報告ということで、パブリックコメントの実施結果について、事務局から説明をお願いします。
- 伊藤係長 （会議資料に基づき説明）
- 塩野委員長 只今事務局から、パブリックコメントの実施結果について報告をいただきました。委員の皆様からご質問等がありますでしょうか。
- 青木副委員長 1件も無かったということですか。
- 伊藤係長 そうなります。補足させていただきますと、パブリックコメントは、町の広報で事前の周知をしまして、公表の際はホームページへの掲載や役場の施設、各地区館等での配布を行ってまいりました。
- 青木副委員長 LINEでの周知はしていませんでしたよね。
- 伊藤係長 今まで、パブリックコメントはLINEでの周知はしておりませんでした。ただ、今回、他課の2つの計画を含む3件の計画についてパブリックコメントを募集しましたが、そのうち1件は多くの意見等が寄せられたと聞いておりますので、誰も知らなかったのではなく、見たけれども特に意見は無かったということだと認識しております。
- 多田委員 計画の中に「障がいのある子どもの保育の充実」とありますが、障がいの程度もあるかと思いますが、そういった子どもには別に職員を配置したりしているのでしょうか。
- 伊藤係長 障がいのある子どもの考え方については、手帳の有無のほか、いわゆるグレーゾーンの子どもの場合も町が認めた場合は障害のある子どもとして

取扱うこととしております。そういったお子さんを保育施設で受け入れる場合には、障がいの程度や職員の確保状況にもよりますが、追加の職員を配置し、支援していくこととしております。国の基準では、障がいのある子ども2人につき保育士1人の配置としておりますが、年齢の違いや、お子さんの状態によって2人を1人で見ることが難しい場合があります。お子さんの状態を見ながら、必要な職員数を配置し、他の子どもたちと一緒に生活できるようにサポートしております。

多田委員 必要な職員の人数などについては町の判定で行っていると思いますが、町の判定委員はどのような方になっていらっしゃるんですか。

伊藤係長 子ども家庭課と健康福祉課の職員、また、受け入れ先の園の代表者になります。ただし、加配について審査を行う旨を必ず保護者に説明し、同意をいただいたうえで審査会にかけ、どのようにケアするか、職員は何人必要かを話し合っております。

多田委員 専門的な医療的ケアが必要なお子さんも保育所で受け入れられるのか、基グリーゾーンのお子さんが中心なのか、どちらでしょうか。

伊藤係長 医療的ケア児については、看護師などの専門的な知識がある職員の確保や専用の設備を整備することが困難なため、現在町内の保育施設で受け入れられる施設はございません。大崎市にある「ほなみ園」という施設では医療的ケア児や、重度の障害児も受け入れておりますので、保健師との相談の中で、そちらをご案内しているケースもあるかと思われま

塩野委員長 ほかにありますか。  
パブリックコメントが0件だったということで、町民の皆様にはお認めいただいたということになるかと思えます。皆さんに議論いただいたこの計画も（案）を取れるものと思えますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

塩野委員長 ありがとうございます。  
それでは4番議事に入ります。「第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の策定について」の答申について、事務局から説明をお願いします。

伊藤係長 （答申について説明）

塩野委員長 只今の事務局の説明について、皆さんから質問や意見はありますか。  
青木副委員長 今後の計画の見直しについては、この委員会を開催しながら行っていくという形ですか。

伊藤係長 令和7年度も本委員会開催の予算を取っておりますので、定期的を開催し、見直しを掛けてまいります。

塩野委員長 令和7年度も会議を開催しているということですが、委員会のメンバーはそのままですか。

伊藤係長 任期はまだありますので、皆様をお願いいたします。  
また、本計画とは別に、国が策定を義務付けている「こども計画」とい

- うものもごぞいます。以前、本委員会でもご説明いたしましたが、「子ども・子育て支援事業計画」や「子どもの貧困対策計画」「子ども・若者計画」「次世代育成支援行動計画」一つの計画にまとめた計画ですが、こちらの策定も進めなければなりません。本計画の第4期についてはそちらに入れ込むため個別計画としては無くなる可能性もありますが、第3期計画は5年間のものですので、よろしく願いいたします。
- 塩野委員長 女の子と男の子の出生のバランスが、令和5年度では男性が45人、女性が28人とかなり偏っているのが気になりました。令和6年度はうまくバランスが取れた状態に戻ると良いのですが。
- 伊藤係長 男性は地元に残る可能性が高いようにも思いますが、男性の生涯未婚率がうなぎ上りというデータもあります。美里町ではどうでしょうか。
- 塩野委員長 未婚率に関するデータは持ち合わせておりませんが、美里町が特別低いということは無いと思います。
- 岩淵委員 岩淵委員さんから何かありますか。
- 岩淵委員 障がいのある方への理解など、そういった様々なことに対する正しい認識を持つためには、それについて学校教育の中でどのように伝えるかが重要ですし、また、幼稚園などの幼いうちから教育していくことも大変重要になってくると思います。私は人権擁護委員をしていますが、人権についても同じで、幼いころからしっかり教えていくことが大切で、大きくなってから認識を改めるのは難しいんです。
- 多田委員 話は変わりますが、資料のうち子どもの生活実態調査の結果で、朝ご飯を食べない理由は何ですかとの設問があって、食べない子の理由として「食べたくない」「おなかがすいていない」が多いようです。これは、本当に食べたくないのか、他に何かを食べているから「おなかがすいていない」という回答になるのか、この設問ではそこまでは見えてこないのが少し物足りなく感じます。ただ、それが見えるような設問といっても難しいと思います。回答率が低い中での把握になってしまいますし。保育園では、ご両親が働いていて夕飯や就寝時間がかなり遅くなってしまい、子どもたちにとっては不規則な時間で、朝ギリギリまで寝ているために朝ご飯を食べたくないというお子さんがいました。生活が不規則になっているというところに朝ご飯が食べられないという理由があるように思います。
- 岩淵委員 問4に「あなたは一人でご飯を食べることがありますか」とありますが、これは朝ご飯なのか夜ご飯なのか結果からはわかりませんよね。
- 伊藤係長 こちらはどのご飯なのかは指定せずに回答いただいております。大体は夕飯のイメージで集計しておりましたが、例えば塾で帰りが遅くなって、家族が食べ終わった後に帰ってきて一人で食べるというお子さんもいるのかなと思います。その場合は、家族は近くにいるけれども一人で

- 食べるという状況になります。
- 岩渕委員 詳しく知ろうとすると、質問を考えるのが大変ですね。
- 伊藤係長 今回の質問の多くは、以前に行った実態調査の質問を流用しております。次回同様のアンケートを取る際には、質問の内容や回答率を上げる方策について再度検討していきたいと思います。
- 岩渕委員 子どもへの質問に関しては、色々と想定しなければなりませんよね。
- 伊藤係長 特に小学校低学年については、質問の意図をちゃんと汲み取って回答しているかというところも難しい所で、回答内容に矛盾が生じていることも多々ありました。そういったこともあり、正確性については少し疑問が残る部分もあります。
- 岩渕委員 ただ、これでもある程度の傾向は見えるので、良かったかなと思います。「町にしてほしいことをお答えください」の質問については、何かの形で公表しますか。
- 伊藤係長 アンケートを行う際に、個別の回答が特定されないようにすることをお約束しておりますので、この設問について公表することは考えておりませんが、要望によっては担当課へ展開し、対応してもらうこともあるかと思えます。アンケートについての補足ですが、以前、紙媒体でアンケートを取った際は、保護者票と一緒に回収したために、お子さんのアンケートにも貧困線を適用することができたのですが、今回は保護者とお子さんが個別の回答としたために、お子さんの調査結果には貧困線を当てはめることができませんでした。また、回答率も高くないため、あくまで参考程度の結果となっております。
- 千葉委員 問12の「あなたは嫌なことや悩んでいることがあったとき、だれに相談しますか」で、小学生では「お父さん、お母さん、きょうだい」が一番高くなっているのがホッとしました。それから、中学生、高校生になると、「学校のともだち」が多くなってくる。これも、成長しているんだなというのがよく分かります。
- また、問13で、ごみ拾いという回答が多くありましたが、子どもたちの中で、ごみを拾うという感覚を大事にしてあげたいと思いました。学校生活でも、一緒にごみを拾おうよと仲間に呼びかけたりしていてくれると嬉しいと思えました。
- 多田委員 年に数回ある町の一斉清掃に出てくるのは高齢者ばかりで、若い世代は仕事で疲れているんだと思いますが、そういう場にも、子どもたちが参加できるような呼びかけをもっとやってもらえればと思います。
- 岩渕委員 学校でも、児童会や生徒会などでごみ拾いを呼びかけていますが、小学生の場合、よく、教師にごみが落ちていることを教えてくれるんです。教えてくれる分良いと思いますが、自分で拾うところまで行けるかは家庭での教育になると思います。

様式第4号（第15条関係）

- 伊藤係長 地域でのごみ拾いなどは、親が行かないと子どもも参加しません。そこで、親子で一緒に参加して、ごみの分別やごみの性質のことを話しながらごみ拾いをすることで、自然と身についていくものだと思います。そういう場に、いかに子ども連れの若い世代に参加してもらおうかが大切になってくると思います。
- 多田委員 開始時間なども考えて、参加しやすいようにしていかなければならないと思います。
- 鈴木委員 前回の委員会で、家庭教育の大切さという話が出ましたが、家庭の在り方が、人を形成する基盤になると思います。保護者が子どもに向ける言動によって、大人になって非行に走ったりするものです。やはり、子どもが小さいうちから、親がどういう意識をもって子どもに教えていくかが基本になります。幼稚園などで、子どもの**気になるところ**を直したいと思ったら、子どもと接するほかに、親と良い関係を築いて、お子さんの良い所を伝えつつ「ここを直した方がいいよ」と教えるようにすると良いものです。家庭教育の延長線上に、講演会や参観日、保護者面談などで保護者に対して教えてあげるということもあると思います。
- 塩野委員長 毎日子育てに追われる中で、親自身が考える機会が少ない傾向にあります。自分が育てられた環境しか知らないために、自分の子育てについてもそれが中心になってしまう。
- 青木副委員長 一方で外国の凄く特別な教育に理想を抱く人いたり、両極端になってきている気がします。青木副委員長は何か感じることはありますか。
- 多田委員 委員長がおっしゃるとおり、極端だと思います。海外の教育に傾倒している親もいれば、子どもに対して無関心だなと感じる親もいます。そのバランスというか、子ども目線で接してほしいと日々感じています。
- 多田委員 今は共稼ぎなどで、子どもと接する時間が少なくなっていると思います。日々の生活に追われ過ぎて、子育ては幼稚園や保育園に預ければいいんだと思っている親が多いような気がしています。子どもが熱を出しても、解熱剤を飲ませて次の日に登園させたりする親もいます。親自身にもう少し余裕が無いと大変だと感じます。
- 塩野委員長 それでは、協議はこれで終了としまして、その他として事務局から何かありますか。
- 伊藤係長 その他としての1件目は先ほどお話しいただきました「子どもの生活実態調査」のお子さん用の調査結果についてです。分母が少ないため数値の信憑性としては低いところもありますが、傾向としてはつかめると思うので、参考までにご覧ください。
- もう1件が、美里町子育てガイドブックが完成しましたので、皆様に配布させていただきます。今回については、公園の地図を入れることができずでしたが、2年に1度更新を行う予定ですので、次回の更新の

際に盛り込んでいければと考えております。

美里中学校の情報が掲載されているため、4月以降の配布となります。小学校の1～3年生までのお子さんと、幼稚園や保育施設に在籍するお子さんについては施設から配布します。そうではない世帯のお子さん等は、児童館や子育て支援センターでも配布しておりますのでそちらで手に取っていただけます。出生や転入の場合は子ども家庭課窓口等で配布いたします。

また、電子版もあり、広報みさとやホームページ、LINEなどでも周知いたします。

塩野委員長

美里中学校はこの4月から開校ですか。

伊藤係長

はい。

塩野委員長

遠くから通う方もいらっしゃるんですか。

伊藤係長

町内に1つの中学校になりますので、遠くは古川境や石巻境から登校することになります。一番遠い地区で片道30分以上かかるかと思います。移動手段は何ですか。

塩野委員長

スクールバスになります。

伊藤係長

塩野委員長

それならよかったです。

そのほか、委員の皆様からありませんか。それでは、本日の子ども・子育て支援事業計画策定等委員会の議事を終了いたします。事務局にお戻しいたします。

伊藤補佐

塩野委員長、進行ありがとうございました。次回の委員会の日程についてです。

伊藤係長

次回の委員会は令和7年度になります。日程についてはまだ決まっておりませんので、再度、塩野先生と日程調整をさせていただいたうえで、皆様にもご案内差し上げます。よろしく願いいたします。

伊藤補佐

それでは、本日の会議はこれにて閉会いたします。皆様ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_